

鎌ケ谷市コミュニティビジネス事業・ベンチャービジネス事業評価審査会会議録

- 1 日 時 令和3年7月8日（木）午後1時00分から午後4時00分まで
- 2 場 所 鎌ケ谷市役所本庁舎6階 第4委員会室
- 3 出席者
 - (1) 出席委員（敬称省略）
鈴木 善之、菅原 英一郎、秦野 政則
 - (2) 事務局
櫻井商工振興課課長補佐、三木商工振興課主任主事、山崎商工振興課主事
- 4 議 題
 - (1) コミュニティビジネス事業補助金（2件）
 - (2) ベンチャービジネス事業補助金（3件）
- 5 会議の概要
鎌ケ谷市コミュニティビジネス事業・ベンチャービジネス事業評価審査会委員の全委員3名が出席し、以下のとおり会議を行った。
 - (1) 会長及び副会長の選出
鎌ケ谷市コミュニティビジネス事業・ベンチャービジネス事業補助金交付要綱第18条の規定により、委員の互選により選出した結果、会長が鈴木委員、副会長が秦野委員となった。以降、会長が議事の進行を行った。
 - (2) 本審査会の審査対象案件
対象案件は令和3年6月7日付けで鎌ケ谷市長職務代理者から諮問があった申請案件9件のうち、一次審査で150点以上の評価を得た5件である。
 - (3) コミュニティビジネス事業補助金（2件）、ベンチャービジネス事業補助金（3件）の審査
 - ・会長から当該審査案件については、鎌ケ谷市情報公開条例第8条第1号及び第2号に該当することから、非公開である旨が宣言された。
 - ・事務局より審査方法について説明を行った。
 - ・申請者からの事業の概要説明及び質疑応答等を含めたプレゼンテーション審査を実施した。
 - ・審査実施後、鎌ケ谷市コミュニティビジネス事業評価審査会要領及び鎌ケ谷市ベンチャービジネス事業評価審査会要領に基づき審査を実施。審査の結果、5件全てが適格性を有し、また、申請合計額が予算の範囲内であったことから、補助金の交付は適当である旨の答申がなされた。
 - ・当該案件の審査結果については、審査結果に基づき市でその可否を決定し、申請者に結果を通知する旨を事務局より伝えた。
 - (4) 会議録署名人の選出
菅原委員及び秦野委員の2名に決定した。
- 6 配布資料
 - (1) タイムスケジュール
 - (2) 申請書類一式
 - (3) コミュニティビジネス事業審査評価項目一覧
 - (4) ベンチャービジネス事業審査評価項目一覧

以上、会議の経過を記録し、相違ないことを証するため次に署名する。

令和3年7月8日

氏 名 菅原 英一郎 _____

氏 名 秦野 政則 _____